

平成 27 年 第 1 回 豊頃町議会臨時会議録

平成 27 年 1 月 21 日 (水曜日)

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3 承認第 1 号	専決処分の承認 (平成 26 年度豊頃町一般会計補正予算 (第 10 号))
日程第 4 承認第 2 号	専決処分の承認 (平成 26 年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算 (第 5 号))
日程第 5 議案第 1 号	土地の処分

◎出席議員 (6 名)

3 番 菅 谷 誠 君	4 番 欠 員
5 番 津久井 精一 君	6 番 大 谷 友 則 君
7 番 長谷川 勝 夫 君	8 番 藤 田 博 規 君
9 番 小野木 英 肅 君	

◎欠席議員 (2 名)

1 番 杉 野 好 行 君	2 番 松 崎 政 利 君
---------------	---------------

◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町副教頭	長	宮 口 孝 君
総務課長	長	石 田 貢 君
企画課長	長	菅 原 裕 一 君
住民課長	長	山 本 芳 博 君
福祉課長	長	金 川 正 次 君
子育て支援所長	長	柄 崎 明 久 君
産業課長	長	岩 城 光 洋 君
施設課長	長	瀬 尾 光 男 君
会計管理者	長	和 田 宏 樹 君
教育委員会教育課長	長	渡 部 邦 生 君
農業委員会事務局長	長	佐 藤 孝 夫 君
		富 田 秀 樹 君
		高 倉 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高 井 伸 夫 君
庶務係長	木 村 ひとみ 君

◎ 開会宣告

●小野木議長 ただいまから、平成 27 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

●小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

●小野木議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

●高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。1 番杉野好行議員及び 2 番松崎政利議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

●小野木議長 これで諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、3 番菅谷誠議員及び 5 番津久井精一議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第 2 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

◎ 承認第 1 号

●小野木議長 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 承認第 1 号専決処分の承認を求めるについてご説明申し上げます。

本案は地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年12月17日平成26年度豊頃町一般会計補正予算第10号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

本専決処分は、主に昨年12月16日から17日にかけて急速に発達した低気圧に伴う大雪による公共施設の修繕にかかる補正を行ったものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,628万3千円と定めるものであります。補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページをお開き願います。

歳出について、2款総務費、1項総務管理費において、9目電算情報管理費に着雪による光ファイバー回線の切断等修繕料250万円を追加。4款衛生費、2項簡易水道費に簡易水道特別会計繰出金35万8千円を追加。5款農林水産業費、4項水産業費に大津漁港街路灯修繕料24万3千円を追加したものであります。次に8ページ歳入について、9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税310万1千円を追加したものであります。

以上でありますので、よろしくご承認くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第1号を採決します。

お諮りします、本件はこれを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。したがって承認第1号は承認することに決定しました。

◎承認第2号

●小野木議長 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求ることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 承認第2号専決処分の承認についてご説明いたします。

平成26年12月17日に、平成26年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第5号について専決処分をいたしましたので、ご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,301万6千円と定めるものであります。

本補正予算は、昨年12月16日から17日の大雪により二宮浄水場の送電線が、倒木で切断したため、その復旧にかかる費用を補正したものであります。主な内容につきましては事項別明細書によりご説明いたします。22ページ歳出からご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費において、簡易水道維持補修費に修繕料30万3千円を追加するなど、あわせて35万8千円を追加するものであります。これら歳出に伴う財源として、20ページ歳入についてご説明いたします。3款繰入金に一般会計繰入金35万8千円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願ひいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第1号

●小野木議長 日程第5 議案第1号 土地の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田産業課長。

●和田産業課長 議案第1号土地の処分について説明いたします。

大津漁港は、漁港整備長期計画に基づき整備されているところですが、現計画において、防災・減災対策として漁船保管施設用地の嵩上げ工事や未整備区間である漁協事務所対岸の護岸工事などの直轄工事が予定されております。

この直轄工事では、工事実施前に国が用地を取得する必要があることから、今般、大津漁港施設用地に供するため、土地を処分することとし、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分する土地の位置等につきましては、議案説明書説明第1号をご参照いただきたいと思います。

1、処分する土地の所在地は、対図番号①から④までの豊頃町大津港町39番地1のうち、ほか3筆。

- 2、地目は原野及び雑種地であります。
 - 3、地積は、2万270.93平方メートル。
 - 4、処分の価格は、748万6,821円。うち立木分は2万1,558円となっております。
 - 5、処分の方法は、随意契約。
 - 6、契約の相手方は、北海道開発局帯広開発建設部部長板倉純氏であります。
- 以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、大谷議員。

●大谷議員 国に売るようですが、整備計画も入っておりますので、漁業者が今まで使用することについて、同様に使用できるのかそれとも工事期間中は使用できなくなるのか、その辺はどのようになっていますでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 お答えいたします。現在置いている船揚場、これは嵩上げされますので、その工事期間におきましては当然漁船は置けません。よって、今、漁港内にある用地に、国は漁船の仮設置き場を整備し、そこを一時的に代替用地として漁船を上架させる計画になっております。

●小野木議長 6番、大谷議員。

●大谷議員 今後は、年々工事が加わっていくのかなと思いますが、その辺の予定はお聞きでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 上架施設の最終的な整備の完了は、平成30年、これを目標としております。

それまでの間、用地を嵩上げし、その後張りコンクリートなどの施設整備、あわせて上架施設の機械整備、これらを全て行う予定になっております。以上です。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣言

●小野木議長 これで平成27年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議長

署名議員

署名議員